

対象：経営者、管理者、人事担当者

従業員規模 50 人未満の事業所にもお役立ていただけます！

ストレスチェック制度 義務化にともなう

職場のメンタルヘルス対策

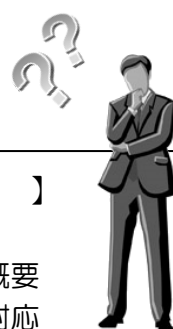
岡崎商工会議所 人事研究会・就職情報室／岡崎市雇用対策協議会

メンタルヘルス不調者が出たときの事業所への影響は大きく、正しい知識を事前に学び、未然防止に向け企業全体として取り組むことが必要です。

本年 12 月 1 日より義務化されるストレスチェック(50 人未満の事業所は努力義務)の概要と留意点などと併せて、多くの事業所が抱えている課題点・対策と事例・復職支援についてお話を伺います。

ぜひご参加いただきますようご案内申し上げます。

～ 開催要項 ～



日時 平成 27 年 **12 月 7 日** (月)

午後 2 時～4 時 30 分

会場 岡崎商工会議所 2 階 中ホール

講師 (社)オリエンタル労働衛生協会
メンタルヘルスマネジメント・サポートセンター
所長 栗原 壯一郎 氏

参加費 **無 料**

(但し、事前お申込みは必要です)

【 内 容 】

1. ストレスチェックの概要
2. ストレスチェックの対応
(50 人以上の場合・50 人未満の場合)
3. ≪ワーク≫ストレスチェック
4. 相談機関との連携は必要？
5. 休職者(メンタル不調者)を出さないために
6. 休職者が出た場合の対応
7. スムーズな復職をするためには？

申込先 岡崎商工会議所 就職情報室 担当：板倉・市川・山本京子
TEL0564-53-6165 FAX0564-53-0101

【お申込み】 FAX：(0564) 53-0101 岡崎商工会議所 板倉・市川 行
『職場のメンタルヘルス対策』セミナー【12月7日(月)】申込書

受講者氏名(ふりがな)	職名	受講者氏名(ふりがな)	職名
事業所名		業種	従業員数
受講目的・講座に望むこと			
連絡担当者名	TEL	FAX	

○ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するのをはじめ、講師には参加者名簿として配付します。